

【2020年4月施行】 債権法改正について

民法改正内容のうち企業実務上影響のある
主要な項目について弁護士が解説いたします

主な項目：消滅時効／法定利率／定型約款／債務不履行
／危険負担／瑕疵担保責任／保証 など

- 日 時 令和元年11月14日（木） 13：30～16：00
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター） 2F 研修室4
（四日市市安島 1-3-18）
- 主 催 一般社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 FAX・電話にて11月7日（木）までにお申し込みください
一般社団法人 三重中小企業経営者協会
〒510-0001 四日市市八田 1 丁目 13-17
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-331-0978
- 参加費用 ¥3,000／人

..... キ リ ト リ

(R1.11.14 改正債権法) セミナー参加申込書
FAX 059-331-0978

事業所名	
所在地 TEL&FAX	TEL： FAX：
参加者ご氏名	

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。